令和４年１１月２２日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省事務連絡の一部改正に関し、大阪府より通知がありましたので情報提供いたします（主な変更点は下記の通り）。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて
〇システム改修により、発生届対象外の方について、HER-SYSの発生届の入力ができなくなった旨修正。
〇HER-SYSでのワクチン接種歴の入力について、5回目以降の入力を可能とする改修が行われるまでの5回目のワクチン接種歴の入力方法について追記。

（参考　国事務連絡より引用）

（４）HER-SYS での新型コロナウイルスワクチン接種歴の入力について

HER-SYS で発生届の提出を行う際、「新型コロナウイルスワクチン接種歴」は、現時点では４回目までしか入力できない仕様となっている。この点について、今後、５回目以降の入力を可能とする改修を行う予定であるが、それまでの間、５回目のワクチン接種歴の入力については、以下の対応とされたい。

①「新型コロナウイルスワクチン接種歴」の箇所中
・「新型コロナワクチン接種回数」を「不明」とする。
・「直近の新型コロナウイルスワクチン接種年月日」に５回目の接種日を入力する。
・「直近の接種ワクチン」に、接種ワクチンの情報を入力する。

②「感染経路分析」の箇所中「医師が必要と認める事項」に「ワクチン５回」と入力する。

●各種通知掲載先
検索エンジンで「大阪府　令和４年度感染症法関係通知」でもアプローチ可能です。
https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/reiwa4nentuti.html

●大阪府通知に関する問い合わせ先
大阪府健康医療部感染症対策企画課 電話：06-6944-9156